

## 「奈良県における希少野生動植物の保護のあり方に関する提言」 具体的な施策事例

取り組むべき保護対策	具体的な施策	
1 調査研究の推進	生息・生育状況等情報の継続的な収集	
	生息・生育状況等の情報の蓄積及びその管理	情報データの蓄積と適正な管理
	情報の分析・評価	
	報告書の作成 (奈良県版レッドデータブックの作成・改訂)	脊椎動物編の改訂 昆虫類、維管束植物編の作成 昆虫以外の無脊椎動物、維管束植物以外の植物編の作成
	技術的手法の確立	生息・生育環境の保全のための調査研究 保護施策実施ガイドラインの作成 系統保存、増殖等の保存・復元技術の開発
	保護及び復元施策のモニタリングと効果検証	保護、復元計画へのフィードバック
	調査研究拠点の整備	自然系博物館の整備 標本の収蔵管理、活用
	2 保護制度の創設	保護条例等の制度の創設
保護すべき種の指定		
保全すべき地域の指定		
監視体制の整備		監視・取締員の設置
既存制度(法、条例)の運用		
3 保護及び復元施策の実施	保護及び復元計画の策定と実施	
	系統保存、人工増殖等	
	身近な自然環境の保全 (奈良らしい景観の保全)	里地里山の機能回復及び利活用 ため池等の適正な維持管理
	河川における良好な水辺環境の整備と保全	多自然川づくりの推進
	多様な森林環境の整備	人工林における適切な施業 地域に自生する在来広葉樹種の導入等
	豊かな下層植生や腐植層の保全	シカやイノシシ等の個体数管理及び被害防除
	自然遷移の人為的抑制	湿地等遷移の途中段階の環境の維持
	環境に優しい農業の実践	環境保全型農業の推進
4 外来種の防除	調査研究の推進	生息・生育状況、希少野生動植物への影響の把握
	普及啓発の推進	防除に関する県民等への普及啓発
	防除対策の実施	地域の生態系への定着の抑制、駆除
5 開発及び整備等(主として公共事業)に伴う影響の回避や低減	社会的責務の普及啓発	
	必要な対策等情報の提供	配慮指針の作成等
	事業実施に伴う配慮	事前の影響評価 負荷を与えない工法や範囲、時期の選択等
6 県民への普及啓発	科学的根拠を示した自然環境教育	
	情報の発信	県版レッドデータブック紹介ホームページ、普及版冊子の作成
	情報の共有化	ハード面を含めた情報システムの構築
	指導体制の整備	普及啓発推進員の設置
7 県民との協働による保護活動	県民一人一人の保全活動の実施	化学物質使用の抑制、生活雑排水等の削減
	県民の保護活動への参画	参画しやすい仕組みづくり
	県民の保護活動への支援	人的、資金的両面での支援
	保護活動を実施するための財源の確保	環境税などの新たな手法の検討
8 推進体制の整備	中核的組織の設置	対応窓口の明確化と一元化
		専門担当者の配置と人材の育成・確保
		県庁内の連携体制の構築
	水系など生態系単位の有機的連携	広域的な連携